

社会保障・税一体改革関連



23.6.30
政府・与党社会保障改革検討本部で、社会保障の全般にわたる改革や、消費税を含む税制の抜本改革の基本方針等を内容とする「**社会保障・税一体改革成案**」を決定

23.12.24
社会保障・税一体改革の着実な実現、分厚い中間層の復活などを内容とする「**日本再生のための基本戦略**」を閣議決定

24.2.17
社会保障・税一体改革成案を具体化し、社会保障全般にわたる改革や税制の抜本改革等の具体的方向性と改革の工程を示した「**社会保障・税一体改革大綱について**」を閣議決定

24.3.5
社会保障・税一体改革大綱に沿って、病院・病床機能の分化・強化と連携（急性期医療への医療資源の集中投入等）、在宅医療の充実、重点化・効率化等を重点課題とし、**平成24年度診療報酬改定**を告示

24.3.13
在宅サービスの充実と施設の重点化、介護人材の確保とサービスの質の向上等を内容とする**平成24年度介護報酬改定**を告示

24.3.27
非正規雇用問題に横断的に取り組むための「**望ましい働き方ビジョン**」を策定

安心で希望と誇りが持てる社会の実現を目指して
社会保障と税の一体改革の基本的考え方

日本の社会・経済は近年大きく変化してきました。
人口の高齢化・少子化、経済成長の停滞、財政赤字の拡大、格差の拡大、気候変動の深刻化、感染症の発生などにより、社会保障と税の一体改革が求められています。

今回の改革は、これらの状況変化を踏まえ、**社会保障と税を一体として改革する**ものです。

- 「全世代対応型」の社会保障制度を実現します**
※ 現行は高齢者中心、高齢者中心という現在の制度を脱し、若年・高齢者の両面で世代間・世代内の公平を図り、現行世代の負担軽減が得られる持続可能な「全世代対応型」へと社会保障制度を再構築します。
※ 高齢者の収入・年金・福祉・介護・子育てに4つの柱を打ち立てます。
- 「将来世代への負担の先送り」を軽減し安定した社会保障制度を目指します**
※ 高齢化で毎年増え続ける社会保障の安定財源を確保し、安定した社会保障制度を目指します。
※ 年金総額負担2分の1などに必要な財源を確保することにより、社会保障に必要な費用の将来世代への先送りを軽減します。
- 社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、消費税をはじめとする「税制抜本改革」を実施します**
※ 特定の世代に負担が偏ることなく、社会保障の安定財源を確保する観点から、消費税率の引上げを柱とする税制抜本改革を実施します。
※ 税制抜本を踏んだ改革を実施し、経済・社会の変化等に対応し、新たな日本にふさわしい税制全体の姿を実現します。

東日本大震災関連

23.4.5
被災者の当面の仕事と暮らしを支える施策を内容とする「**「日本はひとつ」しごとプロジェクト**」フェーズ1を取りまとめ

23.4.27
避難所・仮設住宅での高齢者や子どもの見守りなどでの雇用の場を提供する事業や、被災者を雇い入れた企業に対する助成制度を設けることを内容とする「**「日本はひとつ」しごとプロジェクト**」フェーズ2を取りまとめ

23.10.7
福島県相双地域における医療従事者の確保を支援するため、福島県相双保健福祉事務所内に、「**厚生労働省相双地域医療従事者確保支援センター**」（現「相双地域等医療・福祉復興支援センター」）を設置

23.10.25
長期的な安定雇用の更なる創出を図るため、産業振興と雇用対策を一体的に支援する仕組み等を内容とする「**「日本はひとつ」しごとプロジェクト**」フェーズ3を取りまとめ

24.3.15
食品中の放射性物質について、暫定規制値*に代わる**新しい基準値**を告示（平成24年4月1日施行）
※平成23年3月17日に、原子力発電所の事故後速やかに、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、暫定規制値を超える食品が市場に流通しないよう、各地方自治体等でモニタリング検査を継続して実施。

その他施策

23.10.1
雇用保険を受けられない方々に対し、新たな知識や技能を身につけるための職業訓練を受ける機会を提供しながら、その間の生活支援をすること等により、**安定雇用へ結びつける求職者支援制度**を開始

23.10.1
平成22年12月に成立した障害者自立支援法等の一部改正法により、障害福祉サービスに位置づけた「**同行援護**」（**重度の視覚障害者が外出する際の移動などを支援**）を開始

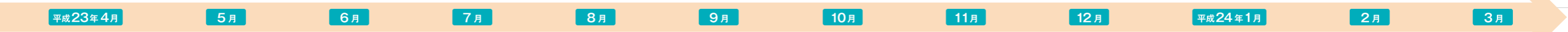
23.10.1
富山県等での腸管出血性大腸菌による食中毒事件を受け、**生食用食肉（牛肉）の規格基準**を施行

23.10.21
急速な円高に対する総合的な対応として、雇用の創出・下支えなどの対策を内容とする「**円高への総合的対応策**」を閣議決定

23.12.4~7
ILOアジア太平洋地域会議の日本開催（京都）

24.3.13
難病等の方々に対する福祉サービスの適用、重度訪問介護の対象者の重度の知的障害者・精神障害者への拡大、ケアホームとグループホームの一元化等を内容とする「**障害者総合支援法**」を閣議決定

24.3.14
福祉・介護職員の処遇改善の確保、障害児・者の地域移行・地域生活の支援等を内容とする**平成24年度障害福祉サービス等報酬改定**を告示



成立した法案

23.4.22
独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に職業能力開発業務を移管すること等を内容とする「**独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律**」が可決・成立

23.6.17
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構を、年金福祉施設等の整理合理化を目的とした組織から、病院等の運営等を目的とした組織に改組する「**独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律**」が可決・成立

23.7.15
新型インフルエンザが発生した場合の予防接種対応に万全を期すための「**予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律**」が可決・成立

23.8.26
平成23年10月から平成24年3月までの子ども手当の支給等を内容とする「**平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法**」が可決・成立

23.12.9
集団予防接種等の際の注射器の連続使用によるB型肝炎ウイルスの感染被害の全体的な解決を図るための「**特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法**」が可決・成立

24.3.28
派遣労働者の保護と雇用の安定を図るため、日雇派遣の原則禁止等の盛り込んだ「**労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律**」が可決・成立

23.6.15
高齢者が地域で自立した日常生活を営めるよう、定期巡回・臨時対応型のサービスの創設等を内容とする「**介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律**」が可決・成立

23.6.17
障害者に対する虐待の防止や早期発見に向けて、虐待を発見した者からの通報を義務づけることなどを内容とする「**障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律**」が議員立法により成立

23.8.5
将来の無年金・低年金の発生を防止し、国民の高齢期における所得の確保をより一層支援するために、国民年金保険料の納付可能期間を延長することなどを内容とする「**国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律**」が可決・成立

23.12.7
将来にわたって年金財政を持続可能なものとするために、平成23年度の基礎年金国庫負担割合を2分の1とすることなどを内容とする「**国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律**」が可決・成立

24.3.28
リーマンショック以降に実施している給付日数の拡充等の暫定措置を延長することを内容とする「**現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律**」が可決・成立

24.3.30
平成24年度からの児童手当の支給等を内容とする「**児童手当法の一部を改正する法律**」が可決・成立

